

- 令和2年9月発行
- 令和2年 秋号
- 発行責任者 滝谷博志
- 編集 総合医療センター広報委員会

けんこう

ご挨拶

岐阜県総合医療センター

副院長兼内視鏡外科部長

河合 雅彦



新型コロナウイルス感染症によって、緊急事態宣言以降、我々医療関係者のみならず、一般市民の皆様も社会生活が自粛を余儀なくされて、不自由な日々を送らざるを得なかったと思われまます。緊急事態宣言が5月25日に全面解除となりましたが、第2波・第3波が早晚やってくる取り沙汰されています。当センターでも面会制限や正面入り口での検温など、院内感染を予防するために患者さんやご家族の方々にはご不自由をおかけしております。また、重症患者さんを受け入れてECMOという体外式膜型人工肺装置を使用して救命できた症例も経験いたしました。新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になるだろうと考えて、万全の体制を整えて対応していきたいと思っています。

さて、今年は当センターが地方独立行政法人となって10周年となりました。記念行事も計画しておりましたが、新型コロナウイルスの影響でやむなく中止となりました。また、毎年たくさんの方の地域の住民や患者さんに参加していただいております健康祭も今年は大変残念ながら中止とさせていただきます。来年の秋には新型コロナウイルスの治療法が確立され、ワクチン接種なども始まって安全に健康祭を開催できることを願っている次第です。

もう一つ今年の大きな出来事として『総合サポートセンター』を7月1日にオープン致しました。これは、患者さんの状態に応じた療養支援を一貫して行い、安心してその人らしく生活を送ることができるよう支援することを目的としております。そのために地域医療機関との連携を担う「病診連携部門」、患者さんの各種相談支援を担当する「相談部門」、外来で入院前から入院・退院後を見据えた支援を行う、「入院サポート部門」の3つの部門がそれぞれ互いに連携して患者さんが安心して療養生活や社会復帰ができるように、全力でサポートしていきます。今後ともよろしくお願いいたします。

昨年の消費税の10%増税から新型コロナウイルス感染症とわれわれ急性期病院の経営を揺るがす大きな出来事が続き、混乱する状況となっておりますが、厳しい医療情勢が続くことは間違いありません。しかし、県民の皆様への安全・安心と健康を守るために一層の努力をしていく所存でございます。

患者さんの権利と責務

患者さんに次の権利と責務があります。

1. 平等に安全で良質な医療を受ける権利
2. 十分な説明と助言のもとに自分自身の医療を決定する権利
3. セカンドオピニオンを受ける権利
4. 個人のプライバシーが守られる権利
5. 医療従事者と協力して医療に参加する責務

臨床倫理指針

1. 患者さんの人権、意思を尊重し、有益かつ公平な医療を行います。
2. 治療方針の十分な説明と同意に基づいた医療を行います。
3. 患者さんの個人情報と保護し、医療者の守秘義務を遵守します。
4. 治療にかかわる法令を遵守し、ガイドラインに準じた医療を行います。
5. 院内の各種委員会（倫理委員会、治験審査委員会、臓器提供委員会など）の審議結果に基づいた医療を行います。

岐阜県総合医療センターの理念

県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。

岐阜県総合医療センターの基本方針

1. 岐阜県の基幹病院として急性期を中心とした医療を担当します。
2. 科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に努めます。
3. 必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保します。
4. 地域の医療機関や福祉施設との連携を重視します。
5. 迅速かつ確実な医療とともに、効率的な病院運営に努めます。
6. 医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与します。

総合サポートセンターを開設して

総合サポートセンター 副センター長 兼 入院支援室長 田中 さとみ

7月1日に、総合サポートセンターを開設し約2か月が経過しました。総合サポートセンターとは、患者さんの外来通院から、入院中そして退院後までを総合的にサポートする組織です。地域のかかりつけ医との連携を担う部門、入院前から退院後を見据えた支援を行う部門、患者さんの相談に応じる部門の3部門で成り立ちます。

これまでは、患者さんが入院に際して困っておられることや問題に対しては、入院されてから情報を収集・把握して対応してきたために、支援を行うまでに時間を要しました。

総合サポートセンターでは、入院前の外来通院の時点で、患者さんやご家族の方から、必要な情報を確認させていただきます。これにより安心して入院へ向けた支援が行えるとともに入院病棟へ情報をつなぎ、退院後を見据えてサポートできるようにしました。関わる主な職種をご紹介します。看護師は、患者さんやご家族の生活背景を把握し、身体的・精神的・社会的な面から必要な事項を確認させていただきます。そして入院前に介入する職種と連携をします。薬剤師は、現在服用している薬の種類や内容を確認し、入院時に中止が必要な薬の選別を行います。管理栄養士は、入院前に栄養状態の評価を行い、治療に耐える必要な栄養を補えるように指導します。歯科衛生士は、入院前に口腔内を確認し、良好な口腔内環境を整えるための説明を致します。理学療法士は、入院前に呼吸機能向上や四肢の筋力低下防止のための支援をします。

この他にも、様々な職種が入院する前から患者さんやご家族の方とお話をする事により、入院後の課題に対応できるように整えていくことが可能となります。これにより、今まで以上に満足していただける療養生活ができることと考えます。今後も急性期医療・治療に向かうために総合的なサポートができる体制をさらに充実させていきます。





陰ながら皆様のお役にたてるよう日々画像診断に邁進しています

放射線診断科 部長 西堀 弘記

放射線診断科では主に CT (コンピューター断層撮影)、MRI (磁気共鳴画像)、PET (陽電子放出断層撮影) などによる高度画像診断を行っています。現場で撮影するのは診療放射線技師、結果を説明するのは臨床医であり、皆様には直接お会いできる機会は少ないけれど、実は我々が皆様の体の中の画像を探索しており、皆様には深く広く関わっています。陰ながら皆様のお役にたてるよう日々画像診断に邁進しています。

近年、装置やコンピューターの発達により、扱うデータ量が急騰し、我々の仕事も大変忙しくなっています。しかし、様々な分野で深層学習をベースとした人工知能による画像認識技術が向上しており、画像診断の分野でも人工知能が我々の仕事をサポートしてくれる時代が始まりつつありますので、より良い医療が提供できるようになると考えています。

また、当院では非常に高精細かつ高感度といわれる次世代型全身用半導体 PET 装置を導入しています。

CTのみでは判断の難しい微細な癌 (図1) などでも、当院の PET では非常にはっきりと分かりやすく描出される症例がありました (図2)。このように従来の PET では病変サイズが小さく検出困難であったものが、次世代型 PET で視認できる病変が増えており、我々の診断に大変役立っています。



図1

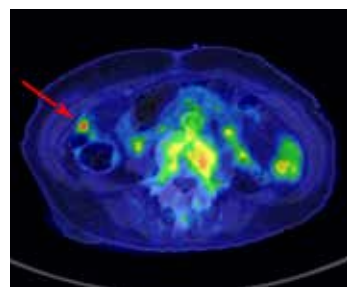


図2



救急科 (救命救急センター)

救急科 主任部長 豊田 泉

当院の救命救急センターは北米型 ER と呼ばれるシステムで、年間数千台 (県内2位) の救急車と2万数千人の walk in 患者さんの診療を行っています。重症率も全国平均より高く、まさに「地域医療の最後の砦」です。各科による応援体制で行っていますが、実は救急科だけで全ての救急患者を対応している病院は、全国でも数えるほどしか有りません。重症な患者さんほど多科領域にまたがる病態が多く、常日頃からの協力が大切です。「救命救急のレベルは、チーム医療のレベル」と、よく言われる言葉です。また、救急科は ER 診療の他に、病院前救護、ICU 管理、医療安全、院内スタッフや救急隊への教育、災害医療 (DMAT)、臓器提供関連、最近では警察と連携した事態対処医療 (IMAT: Incident Medical Assistance Team) など、多くの場面で中心となったり、サポートを行ったりしています。日本救急医学会は、救急専門医プラス、サブスペシャリティーとして、他科専門医の修得を積極的に推奨しています。当院でも各診療科の若い (若くなくても、) 先生には、ぜひ、もう一つの専門資格として、救急専門医も目指して欲しいです。そして、今以上に他科、多職種と共同で大切な命を救って行きます。





看護部からのお知らせ

『がんと共に生きる』を支える ～がん化学療法を通して～

がん化学療法看護認定看護師 田中千恵

日本人の2人に1人ががんになる現在、外来化学療法センター（すこやか棟5階）では年間延べ5698人（令和元年度）の患者さんが通院治療を受けておられます。

外来化学療法センターでは安全な抗がん剤の投与管理と安心して治療が受けられるように、来院時に家庭での様子や困りごとをお聞きし、その日のうちに解決できるようにかかわっています。特に初めて抗がん剤治療を受ける患者さんは、吐き気などの副作用や今後の通院治療や生活に関する不安が大きくなります。そのため、がん化学療法看護認定看護師3名による『化学療法看護外来』に事前に来院していただいています。そこでは患者さん個々の不安や悩みを確認し、受診の方法から副作用と生活について専門的知識を活かし抗がん剤や副作用対処など、状況に合わせて説明しています。相談内容によっては他職種（医師、薬剤師、栄養士、ケースワーカーなど）と協力し、がんを治療しながら自分らしく生活をしていくことが出来るように支援し関わっています。



寄付について

通常の寄付に加えて新型コロナウイルス感染症対策の為に不足するマスク等の医療物資、医療従事者のための食糧など多大なる寄付がありがとうございました。引き続き、県民の皆様は安全で良質な医療を提供していきます。



こんにちは 栄養部です

～自分の目標体重をチェックしてみよう～

第38回

新型コロナウイルス感染症による様々な悪影響の総称として「コロナ禍」という言葉が誕生しました。管理栄養士として患者さんと関わらせていただく中で、2020年上半旬に急な体重増加、血糖値やコレステロールなど生活習慣病に関わる検査値が悪くなった方もいらっしゃいました。話を伺うと「ストレスが増えて食量も増えた」「家にいる時間が増えたのでおやつが増えた」「運動量が減った」といった理由を挙げられることが多かった印象があり、直接感染しなくとも健康への影響が大きいと思われまます。

健康を保つためには食事、運動、休息、ストレスの管理などが重要です。食事による体への影響を家庭で数値としてわかりやすく確認できるのはやはり体重です。目標体重を決めて、毎日体重測定を行うことから始めてはいかがでしょうか。

目標体重を決めるにはBMI(Body Mass Index)という指標がよく用いられます。
○BMIの求め方 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

目標とするBMIの範囲(男女共通)

年齢	B M I
18歳～49歳	18.5～24.9
50歳～64歳	20.0～24.9
65歳～	21.5～24.9



日本人の食事摂取基準2020年版



例えば身長160cm、体重70kgの人のBMIは70÷1.6÷1.6=27.4となります。少し肥満ですね。最も病気になるににくいBMIは22と言われていますが、この場合まずBMI25となる64kgを目指して1か月1kgのペースでもよいので少しずつ確実に減量していくのがよいでしょう。

もちろん体重の変動だけが食事のすべてではないので、バランスや塩分にも注意できるとよいですね。

広報紙「けんこう」第41号をお届けします。
取り上げてほしい情報などありましたら、お気軽にご意見をお寄せください。

岐阜県総合医療センター 広報委員会
〒500-8717 岐阜市野一色4丁目6番1号
TEL.058-246-1111 FAX.058-248-3805
Eメールアドレス info@gifu-hp.jp
ホームページアドレス https://www.gifu-hp.jp